随意契約理由書

1. 業務名 令和5年度八代復興事務所管內不動産鑑定評価業務

2. 履行場所 八代復興事務所管内

3. 契約相手方 名 称:株式会社 ARIAKE

住 所:熊本県熊本市南区幸田2丁目7番1号

電 話:096-381-4000

4. 随意契約適用法令

会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令102条の4第3号

5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由

(1) 当該業務の目的

国土交通省の公共用地の取得に伴う損失補償基準及び同訓令の運用方針に定めるところにより適正な補償を行うための基礎資料として、九州地方整備局用地事務取扱細則第9条の規定により土地の鑑定評価を得るものである。

(2) 当該業務の内容

当該業務は、八代復興事務所が道路復旧事業に必要な土地の取得価格の算定を 行うにあたり、算定価格の妥当性を検証するうえでの参考資料として不動産の鑑 定及びこれに付随する関係書類の作成等を行うものである。

(3) 随意契約に付する理由

本業務は、企画競争の実施についての通達に基づき企画提案書を公募したところ2社の応募があり、全社において競争参加資格を有していた。

よって、提出された企画提案書の内容を審査したところ(株)ARIAKEが全般的に他社より優れていた。

このため、本業務は、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、(株)ARIAKEと随意契約を締結するものである。

(随意契約理由作成者) 用地課長